

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年7月21日(2005.7.21)

【公開番号】特開2003-169887(P2003-169887A)

【公開日】平成15年6月17日(2003.6.17)

【出願番号】特願2001-373822(P2001-373822)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 5/04

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

A 6 3 F 5/04 5 1 2 J

【手続補正書】

【提出日】平成16年12月7日(2004.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体の貯留数を記憶する貯留数記憶手段と、

遊技者が遊技を止めたか否かを判定する遊技中止判定手段と、

前記貯留数記憶手段が記憶する前記貯留数の残存があるか否かを判定する残存数判定手段と、

遊技者が遊技を止めたと前記遊技中止判定手段が判定し、且つ、前記貯留数の残存があると前記残存数判定手段が判定したとき、前記貯留数の残存を遊技者に報知する残存報知手段と

を備える遊技機。

【請求項2】

前記遊技中止判定手段は、遊技機が操作されない状態が所定時間継続したか否かによって遊技者が遊技を止めたか否かを判定する、請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

前記遊技中止判定手段は、遊技者が席を離れたか否かによって遊技者が遊技を止めたか否かを判定する、請求項1記載の遊技機。

【請求項4】

前記残存報知手段は、有効無効の切り替えが可能である、請求項1～3のいずれかに記載の遊技機。

【請求項5】

前記残存報知手段が無効のまま、遊技機が操作されない状態が所定時間継続したときは、前記残存報知手段が有効となる、請求項4に記載の遊技機。

【請求項6】

前記残存報知手段は、前記貯留数の残存を遊技者に報知する際、前記貯留数の残存に応じた遊技媒体を払い出すことにより前記貯留数が残存していたことを遊技者に報知する、請求項1～5のいずれかに記載の遊技機。